

# 令和4年度 南海少年寮 事業報告

## I. 令和4年度 基本方針

令和元年から、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する様々な対応が年間を通して必要であった。特に昨年度後半からオミクロン株に置き換わり、幼児や小中高生に感染者が増加したため、より慎重な判断や対応が求められた。そのため、児童および職員の行動制限や、保護者との面会・外出・外泊等も制限することが多くなり、それぞれにストレスも多くあったと思うが、協力をいただき感染者を出さずにきている。しかし、計画的な保護者と児童との交流計画にも支障が出ており、課題となっている。

令和4年度も同様な状況が予想され、新たな変異株の感染拡大も考えられる。今年度もより感染防止に力を入れ、児童はもちろんのこと、その児童を支援する職員を含め適切な対処をおこない、安全・安心の確保を最優先としたい。しかしながら、これからも続くことが予測され、制限のみでは様々なことが停滞してしまうことから、順次更新されていく情報やエビデンスを収集し、ウイズコロナの対応を模索しながら進めていく必要がある。

次に、南海少年寮社会的養育推進計画を進めていく上でも新型コロナウイルス感染症が影響を与えているが、その中でも進めていかなければならないことである。昨年度、計画に基づき、短期計画および中期計画として取り組むべきことを重点事項としてあげていたが、感染拡大により会議の開催制限もあり進んでいない。これもまたウイズコロナの対応を工夫し、進めていかなければならない。もう1年概ね同様の計画で進めていき、進み具合により来年度に短期計画および中期計画の見直しをおこないながら、年々積み重ねていくことによって南海少年寮社会的養育推進計画を達成していきたい。

小規模化に向けても、職員の資質向上および権利擁護推進においても研修への取り組みは重要である。施設外研修は新型コロナウイルス感染拡大防止のためほとんどがオンラインになり、参加しているものの施設内へ反映させることが課題である。施設内研修ともリンクさせながら工夫しつつ、独自に作成したアセスメントシートを生かしながらケース会や施設内研修に取り組んでいきたい。

新型コロナウイルス感染症拡大により、研修会や諸会議に影響があることも予想され、限られた中でも研鑽を積み職員一人一人の資質向上、権利擁護推進の積み重ねをおこないたい。

## ■ 総 括

新型コロナウイルス感染症の対応について、令和3年度までは感染者が発生しなかったが、全国的に感染者が激増する中で当施設も児童および職員の濃厚接触者や感染者が年間を通して発生してしまった。

年度内の濃厚接触者の児童は18名、感染した児童は16名（内2名は家庭内感染）であり、職員の濃厚接触者は10名（内7名は家庭内濃厚接触者）、感染した職員も8名（内4名は家庭内感染）となった。特に幼児の濃厚接触者および感染者への対応は難しく、濃厚接触者または感染者となり欠勤する職員のため急きょ勤務変更を何度もおこない、職員全体へ大きな負担がかかった。

順次更新される情報などには対応してきたが、今年度ウイズコロナの対応を工夫していく計画は厳しい状況の中、ほとんど進めていくことは困難であった。

年度末から徐々に落ち着いてきて、令和5年5月には新型コロナウイルス感染症は5類に引き下げられることから、来年度は感染予防もしっかりおこないながら取り組みを進めていかなければならない。

しかし、今後どのような状況になっていくか不明な点も多く、来年度の事業計画は従来のもものよりも焦点を絞ったものにする必要があると考える。

## II. 重点事項、具体的取り組み

### ① 新型コロナウイルス感染予防対策

新型コロナウイルス感染症に関する最新の情報や国・県の施策等の情報収集、高知県の「感染症対応の目安」におけるステージの変化に応じて対処してきたが、総括にあるように児童および職員の濃厚接触者や感染者が年間を通して発生してしまった。しかし、職員の協力によりクラスターにはならず、衛生物品等も有効に活用できた。

幼児が濃厚接触者や感染者となった場合、部屋で安静にしていることが難しく、対応が困難であったことや、職員が濃厚接触者または感染者となり欠勤となった場合の勤務変更や調整は、職員に大きな負担がかかった。

来年度は5類に移行することから、衛生物品等を購入する補助金がなくなる可能性が高く、予算的な課題もあることから必要性の優先順位をつけて購入しなければならない。

## ② 社会的養育推進計画の推進

総括で述べたように、全国的な感染拡大により当施設でも年間を通して断続的に濃厚接触者または感染者が発生したことから、感染予防の対応として諸会議も中止することが多くなり、小規模化検討チームの開催は1回しかおこなえず、進行状況は不十分な状況である。

今後どのような状況になるか不透明なところもあるため、事業計画自体焦点を絞って作成する必要がある。

## ③ 権利擁護推進への取り組み

ケース会もおこなったが、感染予防の対応により2ケースしかできなかった。状況も変わった児童や入所した児童もあり、さらに活用して行く上で、アセスメントシートの修正や作成を来年度の初めに取り組まなければならない。

施設内研修も感染予防の対応によりなかなか進まなかったが、12月から毎月1回（計4回）実施し、施設内研修の方向性をあらためて示し、処遇の見直しと理念の見直しを含めた改善計画を作成し、来年度に向けての取り組みを明確にした。

小規模化へ向けた取り組みとしてグループ制を取り入れているが、児童、職員のグループがより主体的にグループ活動をおこなえるように予算確保と自由度を一定担保している。しかし、感染拡大防止の観点から、様々な制約があり十分な取り組みには至らなかった。各グループのキャンプも中止となり、誕生日会はテイクアウトを利用したりしておこなった。かろうじて、デイキャンプは実施した。

## ④ 地域貢献とそのための具体的施策の検討

中止が続いていた南少夏まつりであったが、今年度は「ミニ夏まつり」として東町地区会と共に、南海少年寮と東町の児童に絞って実施するよう準備していたが、実施2日前に当時県内最多の感染者数となり、南海少年寮の児童のみでの実施となった。

PTAなど協力できるものはあったが、みさとフェアや地域の行事等も中止となった。来年度以降、状況の変化に対応しながらもコロナ禍の中で今までのような南少夏まつりの実施は困難と思われるため、新たな形での実施で地域との関わりを続けていきたい。

防災行事は大平山への避難訓練を実施する予定であったが、雨天のため東日本大震災関係のDVDを視聴した。備蓄品は継続して充実させることはできた。

社会福祉法人として地域における公益的な取り組みとしては、高知市社会福祉法人連絡協議会の会員として、情報収集や他法人との連携など研鑽を積んでいる。複数の部会

を設置しているが、当法人は災害対策連携部会に継続して所属し、活動をしている。

### Ⅲ. 主な事業

年間を通しての事業

(1) 子育て短期支援事業

1名 13日

(2) 防火訓練は毎月おこなった。

令和4年6月4日、年1回の防犯に対する訓練を実施した。

令和4年8月21日、年1回の風水害に対する訓練を実施した。

令和5年1月14日、年1回の防災訓練となる防災行事を実施した。

令和4年5月10日、9月1日、令和5年1月14日、2カ月から4カ月に1回実施すべき地震・津波の訓練を実施した。

その他

一時保護委託 延べ5名 延べ303日